

障害のある子の教育相談のあり方についての一考察

研修主事 生 柳 久 応

1 研究の趣旨

現在、総合教育センター障害児教育・相談部に勤務しているが、ここでは、障害児学級担当者への子どもの関わり方や障害のある子への発達検査等、1回～2回で終結する従来の相談とともに、長期（週1回～2週に1回）にわたっての心理療法的なアプローチ（子どもへの遊戯療法、親面接）を用いながらの相談も行っている。心理療法との出会いは、戸惑いとともに、相談の本質の捉え違いをしていた自分の発見につながる大切なできごとであった。この研究の中で、過去の相談のありようについて捉え直しをするとともに、障害のある子の相談の在り方について考察していきたい。

2 研究の内容

(1) 障害のある子に関わる者の基本的姿勢

障害児教育の基本は、やさしさと思いやりの教育である。人間と人間とのこころのふれあいは、カウンセリングのこころの持ちようでもある。ここでは、心理臨床的アプローチを行う上で考えなければならない基本的姿勢の中で、特に障害のある子どもやその親との面接時に関わりが強い三つ、視座（第1人称、第2人称、第3人称）、感化、自立に絞って捉えた。

(2) 障害のある子どもを持つ親の心とその関わり方

「障害の受容」の問題は、ひとことで語られるほど簡単なものではない。私達が障害のある子どもの親に接するとき、“親の辛さをひたすら聞く”しか方法がないように思う。あせりや不安やあきらめ等、親が持っている否定的な思いを聞くことにより、内的な世界が変容していくことが必要である。それが、障害の受容につながっていくと思う。そして、親の揺れに自分も揺れながら寄り添っていくのである。それは、障害を否定的に捉える見方から開放していくことにつながる。障害のある子どもに関わる者は、障害が身体的であっても心理的なものであっても、障害をなくすことそれ自体でなく、障害のある子が障害を持ちながらも変容していくことに大きな意味があることを、我々は知る必要がある。

(3) 障害のある子どもとの関わり方

障害については、どういう障害があるのかも大事であるが、実際は、人間関係の障害が一番重要であると考えられる。例えば、知的な障害があっても、その子の人間関係（その人の人格）が、成立していれば適応していけるだろう。ゆえに、知的障害児へに対応については、人と人との出会いなり、人と人との関係をどのように作っていくかということが一番大切となる。そのためには、その子ども一人一人の心を理解するということが必要であり、心理療法的なアプローチ（遊戯療法）を考えていくことが重要である。心理療法的なアプローチとともに、時には、その中でおやつを食べる時間、音楽を聞く時間を入れたりする場面も出てくる。つまり、子どもが安心して遊べる場と自由な空間について配慮する必要がある。したがって、プレイの時間についても、一定の時間を決めずに、子どもの情緒の安定や健康状態を十分に見極めながら関わるのが大切である。しかし、基本は、遊戯療法であると思う。遊戯療法は、その子どもが本来持っている治癒能力を引き出す。その能力が人間との関係作りにつながり、社会生活に適応していくようになる。

3 研究のまとめ

各、盲・聾・養護学校における早期教育相談が平成9年度から始まっている。また、2002年から始まる新学習指導要領の中で、盲・聾・養護学校の障害児教育におけるセンター化が述べられているように、専門的な知識を生かした相談体制が充実することを意味している。従来、障害のある子どもへの相談については、障害の克服といったニュアンスが強く感じたが、それも大切にしながら早期教育相談から就学相談を含めた形で、心理的なアプローチができる場として、盲・聾・養護学校が利用できないものであろうか。私は、盲・聾・養護学校においても、障害のある子の専門的なアプローチとともに、心理療法的なアプローチ（子どもの遊戯療法、親面接）が可能ではないかと思っている。